〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　(代表)☎(3543)0211　HP https://www.city.chuo.lg.jp/

令和４年(2022年)
4/11
No.1498

区のおしらせ

ちゅうおう

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

掲載のイベントについて　新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

令和４年度 予算　サステナブルシティ中央区を目指して
―コロナを乗り越えた先にある未来に向かって―

令和４年度各会計予算が第１回区議会定例会で３月30日(水)に可決されました。

一般会計の当初予算は、1,248億1,836万３千円で、前年度と比較して18.4%の増となり、過去最大規模となりました。

当初予算の会計別比較

区　分	令和4年度(千円)	令和3年度(千円)	増減率(%)
一般会計	124,818,363	105,422,183	18.4
国民健康保険事業会計	13,089,836	12,892,032	1.5
介護保険事業会計	9,112,375	8,916,771	2.2
後期高齢者医療会計	3,469,052	3,043,331	14.0
合　計	150,489,626	130,274,317	15.5

本年度予算は、「サステナブルシティ中央区を目指して－コロナを乗り越えた先にある未来に向かって－」と題し、感染症の早期収束やコロナ禍における区民の暮らし、地域経済の回復に向けた取り組みはもとより、地球規模での対応が求められる地球温暖化に対し、昨年３月の「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえた「脱炭素社会の実現を目指す取組」、豊かな水辺やみどりを未来へつなぐ「緑あふれ豊かで魅力あるまちづくり」の他、「子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり」、「ICT活用などによる区民の利便性向上と行政の効率化」について、重点的に強化を図りました。

(当初予算の主な事業は２面のとおり)

問財政課財政担当
☎(３５４６)５２５５

ハートオブ東京 中央区

SAFETY CHUO

中央区長 山本泰人（やまもとたいと）

中央区が永遠の平和を願って平和都市宣言を行った日を記念して、去る３月15日「平和の都市の楽しい集い」を開催し、多くの皆さんにお楽しみいただきました。世界の恒久平和は誰もが希求するものですが、現実にはロシアによるウクライナ侵攻で多くの人が犠牲となっており、深い悲しみと強い憤りを禁じ得ません。区と区議会は、プーチン大統領のウクライナ侵攻に抗議し、直ちに軍事行動を中止するよう要請しました。

さて、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの３回目接種や小児接種が進んでおり、コロナ禍収束へ着実に向かっております。一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、皆さんの積極的なワクチン接種と基本的な感染予防対策の徹底を引き続きお願いします。

先週、区立の幼稚園、小・中学校で入園・入学式が執り行われました。子どもたち、そして保護者の皆さんも期待と不安を胸に、この春を迎えられていることと思います。無限の可能性を持つ子どもたちを家庭・学校・地域が一体となって守り、育てていかなければなりません。子どもたちが新たな一歩を踏み出し、健やかに成長することを願い、心からの祝福とエールを送ります。

沈丁花（じんちょうげ）香る笑顔にランドセル　泰人

令和４年度予算の主な事業

基本政策別の主な新規・充実事業などを紹介します。
問財政課財政担当　☎(３５４６)５２５５

（単位：千円）

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成(1,440)
中央区ＰＣＲ検査センターの運営(131,912)
新型コロナウイルスワクチン接種(1,392,056)
子宮頸(けい)がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開(142,241)
地域ねずみ防除促進事業の延長(15,000)
データヘルス計画および特定健康診査等実施計画の改定(1,210)

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

保育定員の拡大(1,252,221)
公設公営保育所における保護者連絡ツールの導入(807)
多胎児を妊娠した者に対する出産支援祝品(タクシー利用券)の拡充(27,690)
ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充(22,176)
民間学童クラブの開設に向けた助成(13,350)
地域生活支援事業(移動支援)の拡充(77,132)
重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の拡充(4,798)
特別支援学校に通学する医療的ケア児へのリフト付ハイヤー運行の拡充(17,028)
行方不明高齢者捜索ネットワークの構築(88)
高齢者住宅設備改善給付事業の拡充(1,155)

互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

男性電話相談の実施(387)
男女共同参画行動計画の改定(7,747)
子どもの学習・生活支援事業の充実(36,704)
動物に関する相談支援および飼い主のいない猫対策(9,056)

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

280MHz帯域を活用した緊急告知ラジオの有償頒布(56,549)
マンション防災パンフレット等の更新(13,728)
防災区民組織等への非常用電源確保の支援(9,510)
マンション管理適正化推進計画の策定(8,775)

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

公園の魅力向上に向けた官民連携(9,757)
水辺環境の活用検討(9,911)
緑道の整備(7,208)
環境行動計画の改定(10,405)
環境学習事業の実施(12,488)
自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成の拡充(25,110)
中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の見直し(13,046)
太陽光発電所整備検討調査(3,135)
燃料電池自動車(FCV)を公用車に導入(715)
食べきり協力店制度の導入(154)
粗大ごみの資源化(49,407)

◎事業の詳細および他の事業については、区のホームページに掲載している「令和４年度中央区予算(案)の概要」をご覧ください。

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

ゾーン30の整備(21,450)
自転車活用推進計画の策定(9,500)
東京駅前地区歩行環境検討支援事業(10,032)
日本橋川沿いエリア等の都市基盤事業の実現に向けた検討(3,000)

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

観光商業まつりの開催(第70回記念)(54,057)
新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な経済対策(730,578)
〔新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金融資制度の充実(－)
区内共通買物・食事券の発行(542,683)
キャッシュレス対応事業補助(7,241)
商店街イベント事業補助の拡充(135,504)
感染防止活動補助(5,800)
販路拡大等支援補助金(20,000)
経営セーフティ共済掛金補助(9,600)
ＥＣサイト活用補助(3,000)
オンライン展示会への出展料補助(6,750)〕

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

学校給食費の一部補助(16,315)
幼稚園ICT環境の整備(7,078)
児童・生徒に対するアセスメントの充実(4,692)
晴海西小学校(仮称)・晴海西中学校(仮称)の整備(2,815,721)
小・中学校への図書の定期巡回貸出(1,043)
電子書籍貸出サービスの開始(5,588)
本の森ちゅうおうの整備・開設(4,014,500)
学校施設等を活用したスポーツ開放の拡充(1,502)

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

大江戸まつり盆おどり大会の開催(54,643)
雪まつりの開催(19,152)
中央区まるごとミュージアムの実施(51,452)

その他の事業

東京2020大会１周年イベントの実施(3,651)
区公式ホームページのリニューアル(44,282)
区公式ＳＮＳ等の整備(2,530)
ペーパーレス会議システムの試験導入や電子決裁・文書管理システムの整備(80,445)
ふるさと納税制度の活用拡大(8,042)
キャッシュレス決済の導入窓口および決済種別の拡大(964)
マイナポータルにおける行政手続のオンライン化(39,646)
晴海特別出張所(仮称)等複合施設の整備(1,366,669)
晴海地域交流センター(仮称)の整備(温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」のリニューアル工事)および晴海事業所の改修(1,955,088)
中央区基本計画の策定(27,610)

一般会計当初予算　1,248億1,836万3千円

歳　入

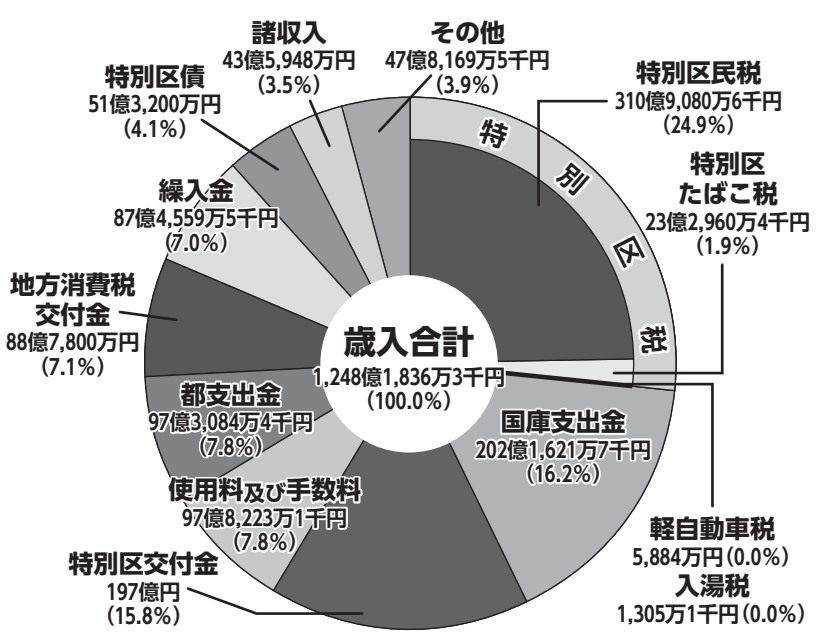

歳　出

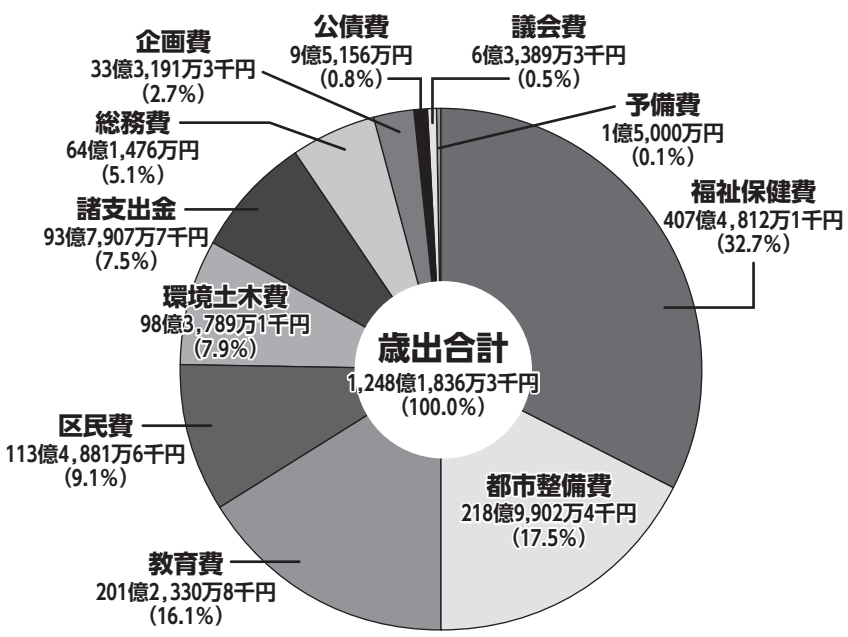

快適に過ごすことができる環境づくり 光害の防止にご協力を

「中央区光害防止指導要綱」を制定し、光害の防止に向けたルールを設けました。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

光害とは

周辺環境にそぐわない明るさや色で点灯する屋外照明の光が原因で、健康や生活環境への被害が生ずることをいいます。

目　的

近年ＬＥＤ照明やデジタルサイネージを活用した屋外広告物などの普及により、区内で光害が増加しています。

これらの屋外照明は光害の原因となる一方、経済活動の活性化に寄与するものであることから、住宅地と商業地が隣接する本区の特性を踏まえ、生活環境との両立が求められています。

こうした中、区が主体となり屋外照明の設置および運用に関するルールを作ることで、区民の皆さんが快適に暮らし、過ごせる環境確保の実現を図っていくことを目的としています。

屋外照明の設置および運用に関するルール

対象地域
区内全域

対象物
屋外を照射する全ての照明(既設を含む)

対象者
屋外照明(既設を含む)を設置、所有および管理する事業者

屋外照明の運用
- 判定基準を順守して設置および運用すること
- 判定基準の範囲内であっても、周辺環境に配慮して運用すること
- 早朝や夜間などの時間帯については、減灯または消灯に努めること

違反者への対応
光害が生じているときは、職員による指導、勧告および公表を行うなど、速やかにその解消を図っていきます。

ルールの適用
令和４年６月１日

その他
詳しくは、フローチャートおよびHPをご参照ください。
問環境課生活環境係
☎(３５４６)５４０４
HPhttps://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/kogai/hikarigai_seitei.html

デジタルサイネージの設置および変更に関する手続き

- 設置または変更の内容について周辺地域に対して事前に周知すること
- 設置または変更の内容について事前に区と協議すること
- 設置または変更に関する届出書を14日前までに提出すること

デジタルサイネージなどの映像表示装置は、それ自体が発光することに加え、文字や映像などが動く媒体であり光害を生じさせる可能性が高いものです。

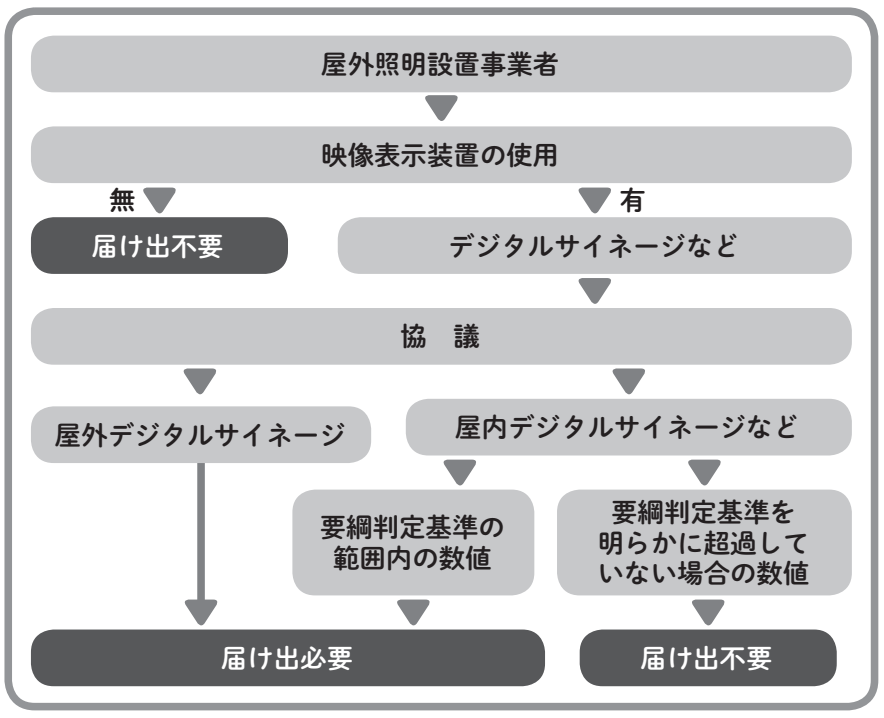

✂〈キリトリ〉

◎切り取ってご活用ください。

相談案内

◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。

令和４年4月11日現在

相談案内	日時		場所	予約・相談先
区民相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日	午後1時～4時	区民相談室	☎(3546)9590
	毎月第2・4水曜日		日本橋特別出張所	
	毎月第1・3月曜日		月島特別出張所	
人権擁護相談	毎月第3木曜日		区民相談室	予約不要
国の行政相談				
行政書士相談	毎月第3水曜日			☎(3546)9590
司法書士相談	毎月第1火曜日			
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日			
遺言・公証相談	毎月第1水曜日			
年金相談	偶数月の第4水曜日			予約不要
税務相談	毎月第2・4水曜日			☎(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2・4月曜日		京橋プラザ区民館	☎(3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日		区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日			
建築物の耐震相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	区民相談室	☎(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日			☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	予約不要
	月～土曜日	午前9時～午後6時	各おとしより相談センター	
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
	毎月第2火、第3水曜日	午後3時30分～8時30分		

相談案内	日時		場所	予約・相談先
女性相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談				
家庭相談				
保育園入園相談			保育課	予約不要
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
来所教育相談	月～土曜日		教育センター	☎(3545)9200
こどもの発達相談	月～金曜日		子ども発達支援センター	☎(3545)9844
障害のある方の相談全般		午前8時30分～午後5時	障害者福祉課	予約不要
		午前9時～午後6時	基幹相談支援センター	☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日	午前9時～午後7時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
	土・日曜日、祝日(火・金曜日を除く)	午前9時～午後6時		
保健福祉相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	保健所・保健センター	予約不要
くらしとしごとの相談			生活支援課(自立相談支援機関)	☎(3546)5496
生活保護の相談			生活支援課(福祉事務所)	
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	福祉サービス苦情・相談窓口(福祉保健部管理課内)	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談		午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084 ☎(3546)5727
交通事故相談		午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)				
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談		午前9時～午後4時	中央区保健所	☎(3545)1875
電話教育相談、こども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

✂〈キリトリ〉

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

高齢者肺炎球菌定期予防接種

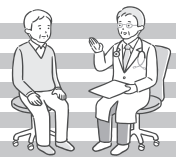

肺炎は、高齢の方にとって重篤になりやすい病気です。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。予防接種を受けることにより、肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぐ効果が期待できます。

実施期間
令和５年３月31日(金)まで

対　象
別表のとおり
◎過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、自費で接種した方も含め、対象外です。

対象ワクチン
23価肺炎球菌莢膜(きょうまく)ポリサッカライドワクチン

費　用
一部自己負担額1,500円
◎生活保護などを受けている方は無料です。
◎新型コロナワクチンの接種前後は13日以上の間隔を空けてください。

接種回数
１回

接種方法
対象者には、３月末に「予診票、お知らせ、医療機関名簿」を郵送しました。
「予診票」に必要事項を記入の上、区指定の医療機関で接種を受けてください。
◎事前に電話で医療機関に接種の予約をしてください。

その他
◎予診票を紛失してしまった方や実施期間内に中央区へ転入された方は問へご連絡ください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

別表

令和5年3月31日の年齢	生年月日	対象要件
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日	初めて肺炎球菌の予防接種を受ける方
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	
60～64歳の身体障害者手帳1級相当の内部障害(心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)を有する方		
60～64歳	昭和33年4月2日～昭和38年4月1日	

子宮頸(けい)がん定期予防接種

４月から子宮頸がん定期予防接種の積極的勧奨を再開します。
また、これまで積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方についても接種費用を助成します(キャッチアップ接種)。

定期予防接種について

対象者
小学校６年生から高校１年生相当の女子
◎標準的な接種時期は、中学校１年生となる年度でかつ右記の標準的な接種スケジュールのとおりです。

予診票送付時期
３月末に対象者宛てに予診票を送付しています。引っ越しなどで予診票が手元にない方は予診票を交付しますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

キャッチアップ接種について

対象者
平成９年４月２日から平成18年４月１日生まれの女子
◎過去に子宮頸がん予防ワクチンの定期接種または任意接種(自費による接種)をしたことがある方にも予診票が送付される場合がありますが、助成の対象外です。

予診票送付時期
今後、対象者宛てに予診票を送付する予定です。送付時期が決定次第、区のホームページにてお知らせします。

接種期限
令和７年３月31日(月)まで

共　通

標準的な接種スケジュール
ワクチンは２種類あり、それぞれのワクチンで接種間隔が異なります。
・サーバリックス
１回目の接種を行った１カ月後に２回目を、６カ月後に３回目を接種
・ガーダシル
１回目の接種を行った２カ月後に２回目を、６カ月後に３回目を接種

費　用
無料

接種方法
予診票に必要事項を記入の上、母子健康手帳を持参いただくと、23区内の指定医療機関にて無料で接種できます。
◎医療機関によっては、予約が必要な場合がありますので、事前に電話で確認してください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０
HP厚生労働省作成リーフレット
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html

中央区まるごとミュージアム 新規参加事業者の募集

本区の豊かな文化を区民の皆さんや来訪者の方々に楽しみながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントに新たに参加を希望する事業者を募集します。

日　時
11月13日(日)
午前10時～午後４時

対象事業者
区内で継続的に文化事業を実施しており、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

対象事業
事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業
・展覧会や発表会、ワークショップなど
・通常休館のところ、当日に限り特別に開館するもの
・通常有料のところ、当日に限り特別に無料で開催するものなど

募集期間
４月11日(月)～28日(木)

応募書類
事業企画書(趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績が記載されたもの)Ａ４判２枚程度(様式自由)

提出方法
応募書類を郵送(消印有効)または持参する。

決　定
応募書類を審査し、参加事業者を決定します。結果については、おおむね５月中旬に連絡します。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
文化・生涯学習課文化振興係
☎(３５４６)５３４６

就学相談説明会

～お子さんの成長の可能性を最大限伸ばすために～

言葉や身体などの発達の状態や特性に応じた適切な教育を受けられるように就学相談に関する説明会を開催します。

日　時
５月12日(木)
午前10時～

会　場
教育センター５階視聴覚ホール

対　象
・令和５年４月に小学校１年生になるお子さんの保護者
・令和５年４月に中学校１年生になるお子さんの保護者

内　容
就学相談の進め方や特別支援学校・特別支援学級の特色、特別支援教室・ことばときこえの教室などについて説明します。
◎当日、直接会場へお越しください。
問指導室教育支援係(教育センター)
☎(３５４６)５６３１

「中央区の森」における森林保全活動事業助成金(事業者・団体向け)

区では、森林を荒廃から守り、育てるため、行政区域を超えた広域的な地球温暖化対策推進事業として、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を行っています。
事業者・団体の皆さん、「中央区の森」で間伐や植樹などの森林保全活動を行い、森林再生に貢献してみませんか。区では、森林保全活動の費用の一部助成を行っています。

実施期間
５～11月

募集団体数
３団体(先着順)

最少催行人数
10人

申し込み方法
電話または区役所７階環境課の窓口で申し込む。
◎募集内容について詳しくは、お問い合わせいただくか、区のホームページをご覧ください。
問環境課ゼロカーボン推進係
☎(３５４６)５６５４

都市計画(原案)の公告・縦覧

対象区域	日本橋一丁目1・2番地区に関連する都市計画 (位置　日本橋一丁目1番の一部および2番の一部)	
名　称	日本橋一丁目1・2番地区 第一種市街地再開発事業の決定 (原案)	日本橋・東京駅前地区 地区計画の変更(原案)
	国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する都市計画(原案)	
縦覧期間(※)	4月16日(土)～5月2日(月)午前9時～午後5時(閉庁日を除く)	
意見書の提出期間(※)	4月16日(土)～5月9日(月)午前9時～午後5時(閉庁日を除く)	
縦覧場所・ 意見書の提出窓口	区役所5階地域整備課	
意見書の提出先	区役所5階地域整備課	東京圏国家戦略特別区域会議
意見書に関する 注意事項	・日本橋一丁目1・2番地区第一種市街地再開発事業および日本橋・東京駅前地区地区計画区域内の土地の所有者および都市計画法施行令第10条の4に規定する利害関係を有する方は、意見書を提出することができます。 ・意見書は住所・氏名・電話番号を記入の上提出してください。 ・意見書を郵送で提出する場合は意見書提出期間最終日の消印有効となります。 ・意見書を電子申請で提出することもできます。 ◎詳しくはHPを参照してください。	
説明資料配信	・配信内容 都市計画(原案)の説明資料を配信します。詳しくはHPをご覧ください。 ・配信期間(※) 4月16日(土)午前9時～5月2日(月)午後5時 説明動画をご覧いただけない場合は縦覧場所において資料を配布しますのでご来庁ください。 HPhttps://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/keikaku/kokoku/_user_seibi_time_20220416.html	
問い合わせ先	地域整備課まちづくり推進担当 ☎(3546)5472	都市計画課都市計画係 ☎(3546)5468

(※)変更となる可能性があります。詳しくはHPをご覧ください。

町会・自治会に加入して 地域交流の輪を広げましょう

町会・自治会は地域住民がお互いの親睦を深め、住みよいまちをつくるために自主的に組織された団体です。区内には、現在177の町会・自治会があり、生活環境の向上を目指しさまざまな活動を行っています。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。加入したい場合には、居住地域の町会・自治会長および役員の方、または地域振興課、各特別出張所にお問い合わせください。

主な活動内容

情報交換

区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。

防災活動

日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。

防犯・交通安全活動

防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。

環境美化活動

空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて地域美化に努めています。

親睦活動

盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。

◎町会・自治会の活動などは、ホームページ「中央区町会・自治会ネット」や情報誌「こんにちは町会です特別号」でご覧いただけます。

事業主の皆さんへ

町会・自治会に加入し、区の商工業融資を利用した際、借受人負担利率の優遇が適用される場合があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

問・京橋地域
地域振興課コミュニティ支援係
☎(３５４６)５３３６

・日本橋地域
日本橋特別出張所地域活動係
☎(３６６６)４２５１

・月島地域
月島特別出張所地域活動係
☎(３５３１)１１５１

HP中央区町会・自治会ネット
http://chokai-jichikai.genki365.net/

HPこんにちは町会です特別号
https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/komyunitei/tyokai.files/tokubetugo.pdf

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

令和4年6月分から 児童手当制度が一部変更

中学校修了前(年度の末日時点で満15歳以下)のお子さんを養育している方へ支給している児童手当について、６月分から、一部変更になります。

変更点①所得上限額の創設

児童手当制度はお子さんの父または母のうち前年(１月分から５月分は前々年)の所得が高い方が受給者となります。

これまで、受給者の所得が所得制限額未満の場合には、お子さんの年齢などに応じて、１人当たり月額１万円から１万５千円の「児童手当」が、受給者の所得が所得制限額以上の場合には、１人当たり月額５千円の「特例給付」が支給されていました。６月分の手当から、新たに所得上限額が設けられ、受給者の所得が所得上限額以上の場合は、受給資格が消滅し、手当を受けることができなくなります。翌年６月分以降の手当について、対象となる所得が所得上限額未満となった場合は、手当を受け取るために再度「児童手当・特例給付認定請求書」の提出が必要になります。詳細は**別表１・２**をご確認ください。

変更点②現況届の提出省略

毎年６月１日時点におけるお子さんの養育状況や所得状況などの受給要件を確認するため、現況届を提出していただいていましたが、今年度から現況届の提出は原則不要になります。ただし、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。例年通り、６月に現況届を送付しますので、提出をお願いします。

現況届の提出が必要な方

・離婚協議中で配偶者と別居していることを理由に受給している方(離婚が成立した方、または離婚協議を取りやめた方も中央区で状況を把握できない場合は対象になります)
・配偶者からの暴力などを理由に避難しており、実際の居住地が住民票上の住所地と異なる方
・法人である未成年後見人、施設・里親として受給している方
・手当の対象となる児童の戸籍・住民票が無い方
・その他、状況を確認する必要がある方

過年度分の現況届が未提出の方

令和２年度、令和３年度の現況届の提出が確認できず、一時差し止め中の方は、当該年度の現況届の提出が必要です。

変更点③その他の届け出事項について

次の変更事項があった方は速やかに届け出てください。

・中央区外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入を含む)
・婚姻や子の実の親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者などを有するに至ったとき
・離婚し、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
・離婚協議中で配偶者と別居していることを理由に受給している方の離婚が成立したとき
・児童を養育しなくなったことなどにより手当の対象となる児童がいなくなったとき
・受給者の加入する年金が変わったとき(厚生年金から国民年金など)
・受給者が公務員になったとき

◎必要な届け出が遅れたために、過払いが生じた場合は、手当を返還していただきますのでご注意ください。

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
子育て支援課子育て支援係
☎(３５４６)５３５０

HPhttps://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/teate/_user_fkoso_time_20220126165206042.html

別表1　所得制限額・所得上限額　(万円)

	所得制限額		所得上限額	
扶養親族等の数	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

◎扶養親族等の人数、1人につき38万円を所得額に加算します。ただし、扶養親族等が老人控除対象配偶者・老人扶養親族に該当する場合は、1人につき44万円を加算します。
◎「収入額目安」は、給与収入のみの場合の目安です。手当額の算出に当たっては、所得額で確認します。

別表2　手当金額

手当区分	年　齢	月　額	
児童手当 (所得制限額未満の方)	3歳未満 (3歳の誕生月まで)	一律	15,000円
	3歳～小学生	(※)第1子・第2子	10,000円
		(※)第3子以降	15,000円
	中学生	一律	10,000円
特例給付 (所得制限額以上、所得上限額未満の方)	一律	一律	5,000円
支給なし (所得上限額以上の方)	令和4年6月分以降は、手当の支給はありません。		

(※)年度の末日時点で満18歳以下のお子さんの人数で数えます。ただし、手当の支給対象となるのは中学校修了までのお子さんです。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

あなたのご意見・ご提案をお寄せください

区政に対するご意見ご要望などをお聴きする「区長への手紙」、区政への独創的なアイデアを募集する「区政への提案」を実施しています。

区長への手紙

皆さんからの区政に対する声を「区長への手紙」として受け付けています。区のホームページから専用入力フォームを利用して投稿する他、区施設の窓口などに備えてある広聴はがき、ファクス、区役所、日本橋・月島特別出張所１階の投書箱からお寄せください。

回答は、文書(郵送)、Ｅメールなどで行います。匿名や氏名、住所が不明確な場合、特定の個人や団体を誹謗(ひぼう)・中傷する内容などには回答できませんのでご了承ください。

◎詳しくは、HPをご覧ください。

HPhttps://www.city.chuo.lg.jp/kusei/mayor/kutyohenotegami/about_letter.html

区政への提案

満18歳以上で区内に在住、在勤、在学の皆さんから区民福祉や行政サービスの向上などにつながる提案をいただき、その内容を区政に生かしていく制度です。

提案は、創意工夫に基づく建設的な内容で、具体的に記載されたものに限ります。

区のホームページから専用入力フォームを利用して投稿する、または、区施設の窓口などで配布している専用の提案書に記載し郵送してください。

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係性、費用対効果、効率性などの調査検討をし、その結果を区のホームページおよび「区のおしらせ　ちゅうおう」で公表します。

◎詳しくは、HPをご覧ください。専用の提案書用紙をダウンロードすることもできます。

HPhttps://www.city.chuo.lg.jp/kusei/mayor/kuseihenoteian/kusei_teian.html

送付(問い合わせ)先

〒104－8404
中央区築地１－１－１
広報課広聴係
☎(３５４６)５２２２
FAX(３５４６)２０９５

中央区高齢者施策推進委員会の委員を公募します

区では、高齢者を取り巻く状況を踏まえ、今後の高齢者施策の方向性や介護保険サービスについて検討を行い、令和５年度に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定します。

区民の皆さんから幅広いご意見などをいただくため、区の附属機関である「中央区高齢者施策推進委員会」に委員として参加してくださる方を募集します。なお、公募委員以外の委員は、学識経験者や医療・福祉関係者などを予定しています。

応募区分・募集人員

高齢者施策の推進にご協力いただける次の区内在住者

①65歳以上の方　１人
②40歳～64歳で医療保険に加入している方　１人
③介護保険サービスを利用している方またはその家族の方　１人

任期(予定)

令和４年７月から令和７年６月まで

開催回数

任期中に８回程度、平日の夜間(午後６時30分から２時間程度)

申し込み方法

「人生100年時代を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けるために大切なこと」についての意見などを800字程度(様式自由)にまとめ、①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤職歴および福祉活動歴(ボランティア活動など)⑥応募の区分別を記入して、５月９日(必着)までに区役所４階高齢者福祉課に持参、郵送またはＥメールで申し込む。

◎申し込み多数の場合は、作文、活動歴、地域などを参考にして選考します。

報　酬

委員には、会議出席ごとに、区で定める基準に基づき報酬をお支払いします。

申込(問い合わせ)先

〒104－8404
中央区築地１－１－１
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(３５４６)５３５３
ekofuku_01@city.chuo.lg.jp

中央区子どもの学習・生活支援事業 ～子どもの学びをサポートします～ 参加者募集

区では、小学校４年生から高校生世代までのお子さんを対象に、無料の学習・生活支援事業を実施しています。

安心して学べる場で学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養う他、高校、大学などへの進学や将来の安定就労につながるよう、社会的自立に向けた支援を行います。

ボランティアの先生や支援スタッフ、学習会の仲間と一緒に将来について考え、楽しく学習します。

日時など

別表のとおり

対　象

区内在住で、就学援助(生活保護含む)受給世帯、児童扶養手当受給世帯または所得が同水準の世帯の小学校４年生から高校生世代(おおむね20歳以下の高校生、中途退学者、未進学者など)

内　容

小・中学生向けの学習会では、お子さん１人から２人につきボランティア１人の個別指導学習形式で、学校で使用している教材を基に復習や宿題に取り組む習慣などを身に付けます(新型コロナウイルス感染症対策として、小規模での会場開催およびオンライン学習会を併用して実施する場合があります)。

また、高校生世代には支援スタッフが常駐する居場所を設け、高校卒業や大学進学などに向けた学習指導や進路相談などの支援を行っています。

なお、この事業はＮＰＯ法人キッズドアに委託して実施します。

実施期間

６月～令和５年３月

◎４月の申し込み受け付け後、順次、面談を実施します。
◎高校生世代は４月下旬開設後、利用決定次第、参加できます。

費　用

無料

申し込み方法

４月11日(月)から24日(日)までに、対象区分ごとの申し込みフォーム(右記２次元コードから入力)から申し込む。

下記フォームからの申し込みが難しい方は、Ｅメールまたはファクスで①参加者名(ふりがな)②学年③保護者名④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦希望コース⑧就学援助など支援の受給状況⑨平日連絡可能な時間帯を明記して申し込む。

◎面談により利用者を決定します。
◎定員を超える応募があった場合は、学年、学習塾その他学習支援施策の利用状況などを総合的に勘案し、選考の上決定します。
◎定員に空きがある場合は、年度の途中でも受け付けます。

申込先

中央区子どもの学習・生活支援事業運営事務局(ＮＰＯ法人キッズドア)
FAX(５２４４)９９９１
echuo@kidsdoor.net
問生活支援課相談調整担当
☎(３５４６)５２０８

小学生向け申し込みフォーム　中学生向け申し込みフォーム　高校生世代向け申し込みフォーム

別表

対象区分	実施区分(会場エリア)	開催時間	定　員
小学生(4～6年生)	土曜日教室(京橋地域)	午後2時～4時	20人
	火曜日教室(月島地域)	午後4時～6時	20人
中学生	土曜日教室(京橋地域)	午後6時～8時	15人
	木曜日教室(日本橋地域)	午後6時30分～8時30分	15人
	火曜日教室(月島地域)		15人
	金曜日教室(月島地域)		10人
高校生世代	水曜日・日曜日(京橋地域)	午後3時～8時	15人

◎小・中学生の学習会は1回当たり2時間(オンライン開催も同様)です。
◎高校生世代は開設時間内はいつでも勉強できます。長期休暇中は午後1時～7時を予定しています。

就学援助費・就学奨励費の申請

区では、お子さんを小・中学校へ通学させるために経済的な理由でお困りの方を対象として、学用品費や給食費など就学に必要な費用の援助を行っています。

また、小・中学校の特別支援学級などに通うお子さんについては就学の特殊事情を考慮し、その就学に関する保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の支給を行っています。

対　象

区内在住で国公立小・中学校に在学している児童生徒の保護者

◎所得などの認定基準があります。
詳しくはお問い合わせください。

申請書の配布

・区立小・中学校在学の方
４月上旬に学校から配布されます。
・区立以外の国公立小・中学校在学の方
学務課学事係で配布します。

申請方法

４月28日(木)までに郵送または区役所６階学務課の窓口で申し込む。

認定結果

審査後、７月下旬に認定または不認定の結果をお知らせします。

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
学務課学事係
☎(３５４６)５５１４

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例
日 日時　場 会場　対 対象　内 内容　定 定員　費 費用　申 申し込み方法　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

施　設

中央小学校・日本橋小学校・月島第三小学校温水プール

区内在住・在勤者の身近な運動場所として、学校の温水プールを一般に開放しています。

日・平日　午後６時～９時
・土曜日　午後１時～９時
・日曜日、祝日・休日　午前９時～午後９時
費別表１・２のとおり
問スポーツ課体育施設係
☎(３５４６)５５２９
中央小学校温水プール
☎(３２０６)００３５
日本橋小学校温水プール
☎(３６６８)２３７８
月島第三小学校温水プール
☎(３５３１)７８６０

◎各温水プールへの問い合わせは、開放日の開放時間帯のみになります。

別表1

区　分	使用料	
区民大人(※)	1回2時間(延長1時間)	350円(170円)
区民小人(小・中学生)(※)	無料	
区民65歳以上(※)		
区民心身障害者(※)		
一般大人(区外)	1回2時間(延長1時間)	500円(250円)
一般小人(区外小・中学生)		250円(120円)
幼児(小学生未満)	無料	

(※)利用証の提示が必要です。各利用証を発行するには、所定の書類の提示が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
◎区内在住の心身障害者が利用する場合、介助をする方(原則1人)も入場無料です。

別表2

曜　日	時　間	利用コース数	使用料
平日	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	1コース　3,800円
土・日曜日、祝日・休日	午後6時まで	1コース(2時間単位)	1コース　4,500円
	午後6時～9時	最大2コース(2時間単位)	

◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

シニアセンター臨時休館のお知らせ

４月29日(祝)は館内消毒のため休館します。
問シニアセンター
☎(３５３１)７８１３

国民健康保険および後期高齢者医療制度の夏季施設「海の家」「山の家」

健康増進とレクリエーションを目的として、「海の家」「山の家」を開設します。

[開設期間]
７月23日(土)宿泊～８月21日(日)宿泊の30日間
[開設施設]
・海の家(１施設)
「ホテル暖香園」(静岡県伊東温泉)
・山の家(１施設)
「ホテル南風荘」(神奈川県箱根湯本温泉)
[申し込み期間]
５月２日(月)～20日(金)
◎申し込み方法など詳しくは「区のおしらせ　ちゅうおう」5月1日号に掲載予定です。区のホームページでもご覧いただけます。
問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６０

保健・医療・福祉

手話通訳・要約筆記サービス

手話通訳者による窓口でのお手伝い

[利用日時]
毎週金曜日
午前10時～正午、午後１時～３時
内手話通訳者が区役所での各種相談や手続きをお手伝いします。
[利用方法]
区役所１階受付(まごころステーション)にお申し出ください。

手話通訳者・要約筆記者の派遣

内手話通訳者・要約筆記者をそれぞれ月20時間以内で派遣し、日常生活上の活動が円滑になるように支援します。
[申請手続き]
・登録
本人、家族または代理の方が障害者福祉課へ申請する。
・派遣の申し込み
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターへ派遣希望日の５日前までに申し込む。

共　通

対聴覚などに障害のある方
費無料
問・登録および制度について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(３５４６)５３８９
FAX(３５４４)０５０５
・派遣の申し込みについて
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(３２０６)０５６０
FAX(３２０６)０６０１

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

４月からベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の補助要件を一部拡大します。

当補助事業は、一時的な保育が必要な保護者や共同保育(ベビーシッターと家庭内で一緒に保育を行うこと)を必要とする保護者に対して、今般のコロナ禍により施設型保育サービスの利用を控える方の孤立化や産後うつなどの育児の困り事に対応するため、ベビーシッターによる居宅訪問型の一時預かり保育の利用料を助成する制度です。

[利用日時]
毎日午前７時～午後10時(祝日・休日、年末年始を含む)
[対象者]
①突発的な事情などにより一時的に保育を必要とする方
②ベビーシッターとの共同保育を必要とする方
[対象年齢]
子どもが満６歳に達する年度の末日まで
[利用上限]
児童１人当たり月12時間(多胎児の場合は児童１人当たり月24時間)
[補助内容]
東京都が認定しているベビーシッターの利用料金のうち、１時間当たり2,500円を上限に補助します。
◎必要書類など詳しくはお問い合わせください。
問子ども家庭支援センター事業係
☎(３５３４)２１０３

予防接種再接種費用助成

[対象者]
骨髄移植手術などの疾病の治療により、医師から予防接種の再接種が必要と診断された、20歳未満の区内在住者で、国内で再接種をする方
[対象となる予防接種]

予防接種法に基づく下記に記載の子どもの定期予防接種
ヒブ、小児用肺炎球菌、Ｂ型肝炎、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、ＢＣＧ、麻しん風しん混合(ＭＲ)、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸(けい)がん
[助成額]
実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額
[利用方法]
費用助成を受けるには、再接種前に「中央区予防接種再接種費用助成金交付決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所または日本橋・月島保健センターで事前に手続きをしてください。
◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

講座・催し物

いきいき館(敬老館)のイベント

懐かしの昭和映画観賞会

日４月30日(土)
午後２時30分～
場いきいき桜川ホール
内「あいつと私」(邦画、105分)
石原裕次郎、芦川いづみ主演
定40人(先着順)
◎当日、直接会場へお越しください。

「初心者そろばん教室」受講生募集

日４月19日(火)
５月～９月の第１・３火曜日　計11回
午後１時30分～２時30分
場いきいき浜町教養室
内初歩からそろばんを指導します。
定12人(先着順)
申４月14日(木)から館内窓口で申し込む(電話申し込み不可)。

かんたんスマホ教室

日５月13日(金)以降毎月第２・４金曜日
午後３時～４時30分
場いきいき勝どき　松の間
内スマートフォン初心者に向けた講習会と個別お悩み相談会です。
定８人(先着順)
申４月22日(金)から館内窓口で申し込む(電話申し込み不可)。

共　通

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
費無料
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(３５５３)００３０
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(３６６９)３３８５
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(３５３１)３２５８

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」『知っておきたい基本的な介助方法～起居、立ち上がり、歩行、移乗のコツ～』

日５月８日(日)
午後２時～３時30分
場①築地社会教育会館２階講習室
②オンライン(Zoom)
対区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

内・基本的な移乗介助の紹介・実演
・ボディメカニクスの考え方と活用
・在宅介護でも役に立つ介助のコツ
・介護に関する情報交換や悩みの共有
[講師]
マイホーム新川職員(理学療法士・介護福祉士)
定各15人(先着順)
費無料
申４月13日(水)から５月７日(土)までに来場の場合は電話で、オンラインの場合はＥメールで①「介護者教室申し込み」の旨②氏名・ふりがな③電話番号を記入し申し込む。
問マイホーム新川
☎(３５５２)５６７０
emyhomeshinkawa@san-ikukai.or.jp

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

離乳食講習会

クラス名	スタートクラス(初期～中期食)		ステップアップクラス(後期～完了期食)
日　時	5月13日(金)	5月26日(木)	5月10日(火)
	午後1時30分～3時15分		
会　場(※1)	中央区保健所2階大会議室	月島保健センター多目的室	日本橋保健センター5階多目的室
対　象(※2)	令和3年11・12月生まれの乳児の保護者		令和3年6・7・8月生まれの乳児の保護者
内　容	・離乳食の進め方の話　・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)		
定　員(※3)	各22人		20人
	申し込み多数の場合は抽選		
費　用	無　料		
申し込み方法	4月12日(火)から14日(木)までに電話で申し込む(電子申請も可)。		
問い合わせ(申込)先	中央区保健所健康推進課予防係☎(3541)5930	月島保健センター健康係☎(5560)0765	日本橋保健センター健康係☎(3661)5071

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も定員まで受け付けます。

みんなで楽しむ！マジックショー＆講座

日５月22日(日)
午前10時～11時30分
場晴海区民館会議室
対区内在住・在学の小学生と保護者
内マジックショー観覧後、簡単なマジックをお教えします。
◎簡単なマジックのアイテムをお持ち帰りいただけます。
定12組(先着順)
費１人500円
申４月13日(水)から電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
問晴海区民館
☎(３５３１)５５７１

イースターオーナメント作り

日４月23日(土)
午後１時30分～４時
場京橋プラザ区民館２階１号室
対区内在住・在勤・在学者
内型抜き生地(非食用)に砂糖で模様付けし、飾りを作ります。
定８人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
[持ち物]
持ち帰り用の袋
申４月12日(火)から18日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後５時)。
◎当選者には４月20日(水)までに電話で連絡します。
問京橋プラザ区民館
☎(３５６１)５１６３

フレイル予防講座～加齢に負けない自分を創る～

日５月11日(水)
午前10時～11時30分
場人形町区民館５階１・２号室
対区内在住・在勤・在学者
内加齢とともに心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態がフレイルです。介護につながる危険信号を見逃さないための予防法を学びます。
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]
筆記用具
申４月13日(水)から24日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後８時)。
◎当選者には４月28日(木)までに電話で連絡します。
問人形町区民館
☎(３６６８)５５３７

高齢者の毛筆写経教室～文字も心も美しく～

日５月12日(木)、19日(木)、26日(木)計３回
午前９時30分～11時30分
場シルバー人材センター研修室
対60歳以上の方
内小筆を使って「般若心経」を書き写します。
・小筆使いに慣れる
・筆順
・名入れのバランス
・年月の書き方

[講師]
シルバー人材センターの会員
定16人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,100円(教材費を含む)
申４月22日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**７面記入例**参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
問〒104－0032
中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

高齢者向けパソコン教室～ゆっくり楽しくチャレンジ～

初めてのパソコンコース
日５月17日(火)～19日(木)　計３回
午前９時30分～11時30分
対60歳以上の方
内電源の入れ方、マウスの操作、文字の入力方法など、基本の操作を学びます。

写真データのすっきり整理と活用法コース
日５月24日(火)～26日(木)　計３回
午前９時30分～11時30分
対60歳以上で、簡単な文字入力のできる方
内スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真データをパソコンで整理する方法と、アプリを使った写真の加工や印刷方法を学びます。

共　通
場シルバー人材センター２階パソコン研修室
[講師]
シルバー人材センターの会員
定各コース10人(申し込み多数の場合は抽選)
費3,000円
◎テキスト代は別で、ＦＯＭ出版「初心者のためのパソコン入門(Windows10)」(1,100円)を使用します。
申４月20日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(**７面記入例**参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎１枚のはがきで両コースの申し込みができます。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。区民カレッジ生(コース生)は申し込みはがきにカレッジ生であることを記載してください。
◎パソコンのOSはWindows10です。
問〒104－0032
中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

地域の子育てを応援 家庭教育学習会の企画募集説明会

日５月９日(月)
午前10時～11時30分
場区役所８階大会議室
対幼稚園・小・中学校ＰＴＡ、地域の団体
内今年度に中央区地域家庭教育推進協議会と共催で行う家庭教育学習会の企画を募集します。対象事業は、家庭教育に関する講演や、子育てに対する知識を深める学習会などです。協議会は、企画・運営に関する助言や講師謝金などの経費負担を行います。
申４月25日(月)までに電話で申し込む(受け付けは平日午前９時～午後５時)。
問中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(３５４６)５５２６

社会教育会館講座

[日時など]
別表のとおり
申電話または社会教育会館窓口で直接申し込む。
◎３館いずれの窓口でも申し込みできます。
問築地社会教育会館
☎(３５４２)４８０１
日本橋社会教育会館
☎(３６６９)２１０２
月島社会教育会館
☎(３５３１)６３６７

別表

開催館	日　時	対象・定員	内　容	費　用	申込期限
築地	4月25日(月)午後1時30分～4時	18歳以上14人	「季節を楽しむ手作り和菓子～こどもの成長を祝い願う柏餅～」白生地に味噌餡、草餅に小豆餡の2種の柏餅を作ります。	2,500円(保険料含む)	4月14日(木)
月島	24日(日)午後2時～3時45分	8歳以上200人	「第5回昼下がりの調べin月島　岡本暁子ピアノリサイタル～同い年の作曲家シューマンVSショパン徹底比較！～」対話型のクラシックコンサートです。	8～18歳および65歳以上の方…1,500円上記以外の方…2,000円	17日(日)
	30日(土)午後2時～3時30分	15歳以上200人	「第2回笑福亭智丸落語会～東西新鋭落語競演会～」月島という地域の特性を生かし、場所・地域の特性を落語の噺(はなし)に入れていただきながら、落語を楽しむ企画です。	15～20歳および65歳以上の方…1,500円上記以外の方…2,000円	22日(金)
	5月6日(金)午後2時～4時30分	18歳以上16人	「水引を結ぶ～普段使いもできるアクセサリー作り～」水引を使ってイヤリング(またはピアス)とブローチを作成します。【持ち物】イヤリングまたはピアスの金具	2,600円(保険料含む)	21日(木)
	29日(日)午後1時～3時	区内在住・在勤・在学の18歳以上の男性(※)15人	ゆめ講座「粋な男の着付け講座はじめの一歩～今年は自分で着た浴衣でお出掛けしてみませんか？」たんすに眠っている浴衣がある方、着付けが初めての方大歓迎です。【持ち物】浴衣・腰帯・紐◎その他詳細については会館にお問い合わせください。	無料	5月15日(日)
	6月21日・28日(火)午後2時～3時30分	18歳以上12人	「大人のための水墨画講座」2回連続講座です。初心者でも取り組みやすい「竹」と「季節の花・アジサイ」を題材に、水墨画の技法を学びます。	3,800円	6月7日(火)

◎区外にお住まいの方も申し込めます。(※)ゆめ講座「粋な男の着付け講座」のみ、区内在住・在勤・在学者が対象
◎申し込み多数の場合は抽選です。
◎抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。
◎「第5回昼下がりの調べin月島　岡本暁子ピアノリサイタル」の抽選結果については、4月18日(月)に申込者全員に発送します。
◎「第2回笑福亭智丸落語会」の抽選結果については、4月23日(土)に申込者全員に発送します。
◎費用は教材費・材料費込みです。

中央区図書館読み聞かせボランティア養成講座

多くの子どもたちが本に親しみを持ち、読書を楽しむことができるように、図書館などで読み聞かせを行っていただくボランティアの養成講座(未経験者向け)を開催します。

[応募資格]
・区立図書館のおはなし会の主旨に賛同できる方
・区の指定する養成講座に出席できる方

[養成期間]
おおむね１年程度

[講座内容など]
別表のとおり

[選考方法]
面接(５月16日(月)～27日(金)実施予定)により選考します。

定４人程度
費無料
申５月９日(必着)までに、図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で申し込む。
◎申込書は図書館ホームページからもダウンロードできます。
◎４月11日(月)は日本橋図書館、４月21日(木)は京橋図書館、４月28日(木)は日本橋・月島図書館の休館日です。
問〒104－0045
中央区築地１－１－１(京橋図書館)
図書文化財課読書活動推進担当係長
☎(３５４６)５６７７
HPhttps://www.library.city.chuo.tokyo.jp/

別表

講座内容	実施時期・参加回数など
①座学 読み聞かせボランティアについての心構えなど ②技術講習 読み聞かせや手遊びなどの技術指導	6～9月の火曜日午後3時(計7回) 実施日は未定 ◎7回全ての参加が必須となります。
③実習1 図書館職員によるおはなし会での実演	10～12月の間の図書館職員によるおはなし会実施日のうち2回
④実習2 読み聞かせボランティアによるおはなし会での実演	令和5年1～3月の間の読み聞かせボランティアによるおはなし会実施日のうち2回

◎その他、養成期間中に読み聞かせボランティアによるおはなし会を3回以上見学する必要があります。
◎実施場所は各図書館、女性センターを予定しています。

子ども読書の日記念おはなし会

毎年４月23日は、子どもの読書活動への関心と理解を深めるとともに、読書活動に対する意欲を高めることを目的に「子ども読書の日」と定められています。

図書館では、この日を記念しておはなし会を実施します。

京橋図書館
日４月24日(日)
・０～２歳向け
午前11時～11時30分
・３歳～小学生向け
午後１時30分～２時10分
場京橋図書館読書室
定各回10組(先着順)

日本橋図書館
日４月24日(日)
・赤ちゃんクラス(おおむね２歳まで)
午前11時～11時30分
・３歳以上幼児向け
午後３時30分～４時
場日本橋図書館６階図書館ホール
定各回15組(先着順)

月島図書館
日４月20日(水)
・０～２歳向け
午後２時～２時40分
・３歳以上幼児向け
午後３時～３時40分
場月島社会教育会館４階和室
定各回20組(先着順)

共　通
対どなたでも
内大型絵本の読み聞かせなど
費無料
申４月13日(水)から20日(水)までにカウンターまたは電話で申し込む。
問京橋図書館
☎(３５４３)９０２５
日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７
月島図書館
☎(３５３２)４３９１

日本橋図書館子ども読書週間展示『本でめぐろう！日本の旅』

日４月29日(祝)～６月22日(水)
◎５月21日(土)～26日(木)と６月13日(月)は休館日です。
場日本橋図書館７階展示コーナー
対どなたでも
内全国各地が舞台となっている小説を中心に展示します。また食や文化、地理などに関する本や児童書も一緒に紹介します。
費無料
問日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７

ヒーリングプラネタリウム(アロマ・ヨガ)

日アロマ：第１・３・５金曜日
ヨガ：第２・４金曜日
午後６時～６時50分
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対大人向け
◎小人、未就学児の入場も可能ですが、お静かにご覧ください。
内「アロマ」は、心休まる香りの中で、プラネタリウムの星空や美しい宇宙の姿を眺めます。「ヨガ」は、星空の下で上半身を中心にほぐします。星空の解説もあります。

[ヨガインストラクター]
・第２週：藤原扶美
・第４週：山崎礼子

定アロマ：80人、ヨガ：20人(いずれも先着順)
費300円
◎当日直接会場へお越しください。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

やさしい天文講座「彗星(すいせい)(ほうき星)のお話」

日４月24日(日)
午後４時～４時40分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内その姿から「ほうき星」と呼ばれる彗星について、当館プラネタリウム解説員が分かりやすくお話しします。

定80人(先着順)
費無料
◎入場券を当日午前10時から６階受付で配布します。
◎やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを５枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

発展的天文講座 日本人宇宙飛行士の活躍～未来の飛行士はキミだ～

日５月８日(日)
午後４時～４時50分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内日本人宇宙飛行士の誕生から今に至る活躍、今後の展望について第５期ファイナリストが語ります。

[講師]
JAXA宇宙飛行士選抜試験ファイナリスト　内山　崇

定80人(申し込み多数の場合は、区内在住者を優先の上抽選)
◎当講座は通常先着順で受け付けていますが、今回は抽選方式とします。
費無料
申４月24日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**７面記入例**参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを５枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。
問〒104－0044
中央区明石町12－１
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

子どもの発達にあった子育てのポイント

日５月18日(水)
午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住の１歳以上３歳未満のお子さんの保護者

内１・２歳の時期によくあるお悩みについて、発達の特徴を踏まえてお話しします。

[講師]
公認心理師・看護師　永瀬春美

定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申４月27日(水)までに電話またはきらら中央窓口で申し込む(電子申請も可)。

[託児]
１～３歳未満のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(託児年齢対象外のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(３５３４)２１０３

日本語指導者養成講座

日本語指導に必要な基礎知識を学び、区内の日本語ボランティア教室で活動してみませんか。

説明会
受講を希望する本人が、いずれかの説明会に必ずご参加ください。(各回１時間程度)
日・４月21日(木)午後６時45分～
・23日(土)午後１時30分～
・26日(火)午前10時30分～
場新富区民館２階会議室
定各30人(先着順)
申４月11日(月)から出席を希望する日の前日までに電話で申し込む。

養成講座
日５月28日(土)、６月８日(水)、18日(土)、25日(土)、７月６日(水)、９日(土)、23日(土)、27日(水)、８月３日(水)、９月３日(土)、10日(土)、14日(水)、21日(水)、10月１日(土)
水曜日　午後６時45分～８時45分
土曜日　午前10時～午後３時(途中、１時間の休憩あり)
◎上記日程での講義が中止になった場合は、予備日に行います。

[予備日]
７月30日(土)、８月27日(土)

場新富区民館２階会議室
対次の要件を全て満たす方
・18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)で基本的に全回出席可能な方
・講座修了後に、区内の日本語教室で、継続的なボランティア活動が可能な方(外国語の能力は問いません)

◎原則対面での講義です。状況によってはZoom講座となりますので、インターネット環境が必要になります。

[講師]
明海大学外国語学部准教授　西川寛之

定15～20人程度(作文選考)
費無料
申５月９日(月)午後５時(必着)までに、受講申込書(説明会で交付)および作文を、問に郵送または持参して申し込む。
◎作文の課題・字数などは指定があります。説明会でご確認ください。
問〒104－0041
中央区新富１－13－24
新富分庁舎３階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(３２９７)０２５１
HPhttps://www.chuo-ci.jp

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

日６月３日～28日の毎週火・金曜日計８回
午後６時30分～８時30分
場日本橋小学校温水プール
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円、水泳帽代(任意)550円
申４月25日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(**７面記入例**参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(３５４６)５５３１
FAX(３５４６)９５６１

国保・年金

転入者の国民年金保険料の納付

毎月の国民年金保険料の納付期限は、翌月末日です。住所が変わった方も、４月に送付した納付書をご使用ください。

納付書を紛失した方は、再発行しますので、中央年金事務所までご連絡ください。納付書は、納付期限を過ぎても２年間は使用できます。

なお、口座振替、クレジットカード納付をご利用の方は、引き続き口座、クレジットカードから引き落とされます。

問中央年金事務所国民年金課
☎(３５４３)１４１１(代表)
音声案内②→②

その他

ハッピー買物券取扱店の皆さんへ 換金期限は４月28日(木)です

使用済みのハッピー買物券をまだ換金していない取扱店は、４月28日(木)までに買物・食事券事務局に到着するようにお送りください。期限を過ぎるとお支払いすることができませんのでご注意ください。

問中央区内共通買物・食事券事務局
(株)日本旅行新宿法人営業部内
☎(５３６９)３９０５

中小企業のホームページ作成・変更費用助成

対区内の中小企業基本法第２条に規定する中小企業者(風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第２条各号に規定する営業を行う者を除く)
・創業枠は区内で創業して１年未満の中小企業者(創業予定の場合、当補助金の申請日から３カ月以内に登記簿謄本または個人事業の開業届出書の写しを提出できる者)

[補助対象経費]
・新規にホームページを作成するための費用
・既に開設しているホームページを変更する場合の変更費用(一般枠のみ対象)
◎申請時にホームページ作成(変更)前であること、申請年度内に事業が完了することが要件です。

[補助金額]
・一般枠　経費の２分の１、限度額50,000円まで
・創業枠　経費の３分の２、限度額60,000円まで
◎1,000円未満の端数は切り捨てです。

[補助予定件数]
・一般枠　20件
・創業枠　５件
◎過去にこの補助金の交付を受けたことがある企業は、受けることができません。
◎申請が予定件数を超えた場合は抽選となります。

[必要書類]
申請書、ホームページ作成事業計画書、企業概要、見積書、ホームページの写し(変更の場合のみ)
◎創業枠を申請する場合は、上記に加え、登記簿謄本の写しまたは税務署への開業届の写し(創業予定者は申請日から３カ月以内に提出)が必要です。
◎申請書は区のホームページからダウンロードできます。

[申請受付期間]
必要書類に記入の上、４月25日(月)から５月６日(必着)までに郵送で申し込む。

[抽選結果]
抽選の結果は、５月下旬までに郵送でお知らせします。当選した場合は決定通知をお送りします。当選しなかった場合は申請書をお返しします。
◎一般枠については、７月と９月にも募集をします。
◎申請要件など、詳しくはお問い合わせください。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

経営セーフティ共済加入補助

対新たに(独)中小企業基盤整備機構と中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)の契約を締結した区内の中小企業者

[補助対象経費]
共済契約を締結した月から６カ月分の掛け金に相当する額

[補助金額]
掛け金月額の３分の１の額(ただし、月額２万円を限度とし、千円未満の端数は切り捨て)

[補助予定件数]
80件
予定件数に達した時点で締め切ります。

[必要書類]
経営セーフティ共済加入補助金交付申請書、共済契約申込書(控)の写し
◎申請書は区のホームページからダウンロードできます。

[申請期限]
共済契約を締結した日から６カ月以内に申請

[申請方法]
必要書類を用意の上、郵送で申し込む。
◎申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

環境経営認証の取得にかかる費用助成

対令和４年４月１日以降、新たに環境経営認証を取得した区内に事業所を有する中小企業者など
内環境に配慮した経営の促進を図り、事業活動から生じる環境負荷を削減するため、次の認証を対象に助成します。
・エコアクション21
・エコステージ
・ISO14001
・グリーンプリンティング
・グリーン経営認証

[助成額]
環境経営認証を新規に取得するために要した経費の２分の１、限度額150,000円まで
問環境課ゼロカーボン推進係
☎(３５４６)５６２８

中央区区内散歩(第１～９集)販売中

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ」で連載していた「区内散歩」に中央区文化財調査指導員などが加筆し、より内容を充実させた「中央区区内散歩」を発刊しています。

[規格]
新書判160～260ページ程度

[各集の主な項目など]
別表のとおり

[販売場所]
・区役所１階情報公開コーナー
・郷土天文館「タイムドーム明石」
・女性センター「ブーケ21」
・京橋図書館「地域資料室」
・特別区自治情報・交流センター(千代田区飯田橋３－５－１)
問広報課広報係
☎(３５４６)５２１８

別表

名　称	価　格
中央区内散歩　第1集	各500円
中央区内散歩　第2集	
中央区内散歩　第3集	
中央区内散歩　第4集	
中央区内散歩　第5集	各400円
中央区内散歩　第6集	
中央区内散歩　第7集	600円
中央区内散歩　第8集	700円
中央区内散歩　第9集	630円

レッツ中央「登録会員」募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな事業に取り組んでいます。

「登録会員」になると、登録会員証の提示により、レッツ中央が契約する各種協定施設を割引利用できます。

[登録の資格]
区内在住・在勤の中小企業(従業員数300人以下)の勤労者と事業主

[登録の手続き]
申込書に必要事項を記入し、レッツ中央に提出する。
◎登録手続き後、登録会員証を発行します。

[登録料金および会費]
無料

[利用施設]
・レジャー
遊園施設、温浴施設
・トラベル
宿泊施設(年間、夏季、冬季)、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船
・健康・スポーツ
人間ドック、ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ
・生活・自己啓発
カルチャースクール、割引指定店(デパート、専門店、教室)
◎毎月の会費を納入する会員とは異なり、お祝い金やお見舞金などの各種給付金、協定施設の利用補助、各種チケットの割引販売などの利用はできません。
◎利用方法など詳しくはレッツ中央までお問い合わせください。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０

少年リーダー養成研修会 高校生スタッフ(ボランティア)募集

[日程など]
・実地踏査
６月19日(日)
柏学園
・スタッフ研修会
５月29日(日)、７月20日(水)、10月７日(金)・30日(日)
築地社会教育会館など
・事前および事後研修
７月23日(土)、８月６日(土)、９月３日(土)
築地社会教育会館
・宿泊研修
８月12日(金)～15日(月)
柏学園
対原則として、区内在住または居住地を問わず本研修会経験者(未経験者はお問い合わせください)で、全日程に出席でき、研修会スタッフとしての適性が認められる高校生
内小学校５年生から中学生までを対象とする研修会でのプログラムや共同生活の指導および運営補助
定12人(男女各６人)
申４月25日(月)までに電子申請または電話で申し込む。
◎詳細は区のホームページをご覧ください。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(３５４６)５３０４

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日　AM10：30～10：40　PM3：00～3：10　PM9：30～9：40　祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日　AM10：40～11：00　PM3：10～3：30　PM9：40～10：00　土・日曜日　AM10：00～10：20　PM3：00～3：20　PM9：40～10：00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

二十歳(はたち)のつどい実行委員会メンバー募集
～20歳の記念に自分たちの手で、思い出に残る成人式を創りあげてみませんか～

令和５年１月９日(祝)に従来の「新成人のつどい」に代わり開催する、「二十歳(はたち)のつどい」の企画・運営を行う方を募集します。なお、準備は実行委員経験者(ＯＢ・ＯＧ)などと協力して行います。

対区内在住で、平成14年４月２日～平成15年４月１日に生まれた方

◎外国人の方の応募もお待ちしています。ただし、日本語で会話ができる方に限ります。

[活動内容]

６月頃から月２回程度の会議を行い、当日までの準備を行います。

・企画
当日行うアトラクションの企画・立案やポスターなどの作成

〈過去のアトラクション〉
クイズ大会、先生からのビデオメッセージなど

・運営
当日の司会やアトラクションの進行など

[募集人員]

10人程度(申し込み多数の場合は抽選)

[任期]

１年

[謝礼]

交通費程度

[応募方法]

対象者全員にお送りするご案内のはがきをご覧の上、希望する方は、４月22日(必着)までに、電話、はがき、ファクスまたはＥメールに①住所②氏名③電話番号④Ｅメールアドレス⑤生年月日を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎まずは内容を聞いてみたいという方も大歓迎です。詳しくはお問い合わせください。

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
文化・生涯学習課青少年係
☎(３５４６)５３０５
FAX(３５４６)９５５６
e b-syogai_03@city.chuo.lg.jp

令和４年度中央区育児休業代替任期付職員募集

[募集職種]

Ⅲ類事務

[募集人員]

５人程度

[受験資格]

日本国籍を有し、平成16年７月１日までに生まれた方

[第一次選考]

５月21日(土)

[申込期間]

４月11日(月)～５月９日(月)

◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所３階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内または区のホームページをご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「育児休業代替任期付募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型２号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上送付してください。

[問い合わせ(送付)先]

〒104－8404
中央区築地１－１－１
職員課人事係
☎(３５４６)５２４８

「中央粋なまちトレーニング(粋トレ)」に取り組もう！

「粋トレ」は、転倒予防や認知機能の向上などに効果のある中央区オリジナルの介護予防プログラムです。

粋トレを継続して行い、楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

[粋トレについて]

粋トレは７種類の体操で構成されています(**別表１**のとおり)。

・希望する団体には、体操のDVDやCDをお渡しします。また、理学療法士を活動の場に派遣し、体操のポイントや効果の説明、体力測定を行います。詳しくはお問い合せください。

・粋トレは、いきいき館や高齢者通いの場の他、区が主催する体操教室などで行っています。

・動画は区のホームページからご覧いただけます。

HP中央粋なまちトレーニング

問高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(３５４６)５３３４

別表1

①ウォーミングアップ	
②基本の体操	
アレンジ編	③ボール体操
	④タオル体操
	⑤マット体操
	⑥ペア体操
⑦クールダウン	

◎それぞれの体操は約3分間です。
◎②～⑥の体操は、中央区音頭「これがお江戸の盆ダンス」をアレンジした曲に合わせて行います。

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

[職種]

教員(幼稚園)

[勤務地]

東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

[資格]

幼稚園教諭普通免許状を有する方、または令和５年４月１日までの幼稚園教諭普通免許状を取得見込みで昭和63年４月２日以降に出生した方

[選考]

６月19日(日)に第１次選考(筆記試験)を実施します。

[申し込み方法・期限]

５月６日(消印有効)までに郵送もしくは５月６日(金)午後５時までにHPより申し込む。

[募集案内(申込書)の配布場所]

東京23区の各区役所および下記問い合わせ先

問〒102－0072
千代田区飯田橋３－５－１
東京区政会館17階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(５２１０)９８５７
HPhttps://www.union.tokyo23city.lg.jp/

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

[職種]

臨時的任用教員(幼稚園)

[勤務地]

東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

[資格]

幼稚園教諭普通免許状を現に有する方

[選考方法]

書類選考および面接

◎面接は新規申込者および特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近５年間に勤務実績のない方が対象です。

[申込期間・面接実施日]

別表２のとおり

[受付方法]

各月申し込み期限(消印有効)までに所定の書類(選考案内を参照)を郵送で申し込む。

◎受験申込書などを郵送する前に、必ず電話で面接日時の事前予約を行い、受験申込書に記入してください。

[選考案内の配布場所]

各区役所および特別区人事・厚生事務組合で配布する他、組合のホームページからダウンロードすることもできます。

[その他]

名簿登載期間が令和４年６月30日で終了する方のうち、引き続き名簿登載を希望される方は、６月に選考を受けて更新手続きを行う必要があるため、必ず申し込みをしてください。

問〒102－0072
千代田区飯田橋３－５－１
東京区政会館17階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(５２１０)９８５７
HPhttps://www.union.tokyo23city.lg.jp/

別表2

選考月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
申込期間	4月1日(金)～7日(木)	4月15日(金)～25日(月)	5月18日(水)～6月6日(月)	7月4日(月)～12日(火)	8月8日(月)～16日(火)	8月29日(月)～9月6日(火)	9月30日(金)～10月11日(火)
面接日	4月12日(火)	5月10日(火)	6月13日(月)～14日(火)	7月19日(火)	8月23日(火)	9月12日(月)	10月17日(月)

身近な相談役「介護相談員」の募集

介護サービスの利用者と事業所の橋渡しをするなど、介護サービスの質的向上のための活動をする介護相談員を募集します。派遣を希望する介護サービス提供施設などを訪問して、利用者やその家族の声を聞き、疑問や不満・問題点の解消に向けたお手伝いなどを行います。

[応募資格]

ボランティア活動や住民活動の経験があり、介護の現場に関心を持つ区内在住の方

[募集人数]

２人

[任期]

１年(再任可)

[活動費]

１回1,600円(週に１回程度の日中の派遣を予定)

[派遣開始]

未定(新型コロナウイルスの影響により派遣を休止中のため)

[選考方法]

作文および面接

[研修]

対象者には、派遣開始前に区が指定する研修を受講していただきます。

申５月９日(必着)までに「介護相談員になりたい理由」を1,200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職歴(ボランティア活動・住民活動を含む)を明記し、郵送または区役所４階介護保険課指導担当窓口に持参する。

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
介護保険課指導担当
☎(３５４６)５７４９

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

令和４年２月分寄付合計581,546円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]

佃二丁目鈴木猛夫…1,017円、勝どき西町会…1,000円、田野拓馬…1,111円、安藤一雄…500,000円、日本橋式典…5,000円、トルナーレライブクラブ…2,106円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(８件)…46,312円(内 訳400円、5,103円、5,103円、5,103円、5,103円、500円、5,000円、20,000円)

ボランティア基金

京橋朝海幼稚園PTA…10,000円

問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(３２０６)０５０６

凡例
日 日時　場 会場　対 対象　内 内容　定 定員　費 費用　申 申し込み方法　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

中央区バリアフリーマップの発行およびバリアフリーマップ更新ボランティア講習会

中央区バリアフリーマップ2022(小伝馬町・人形町・新川)の発行

NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームとの協働により、区内のバリアフリーマップを作成しています。

地図は、日本語版と英語版があり、区役所４階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などで配布している他、HPからご覧いただけます。

バリアフリーマップ更新ボランティア講習会(銀座・日本橋一～三丁目)

日時など

別表のとおり

対　象

18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方

内　容

障害のある方や高齢の方、乳幼児をお連れの方などが安心して外出できるように、区民の方の参加によるバリアフリーマップを作成しています。バリアフリーの考え方や心構え、まち歩き調査の具体的な方法を学びます。

◎受講生には、講習会終了後も、継続的に区のバリアフリーマップ作成にボランティアとして参加・協力をお願いします。

定　員

20人(申し込み多数の場合は抽選)

費　用

無料

申し込み方法

５月９日(月)までに電話またはHPから①氏名・ふりがな②電話番号③年齢(年代のみ)④参加希望の回⑤区内在住・在勤・在学者・その他を記入して申し込む。

問福祉保健部管理課庶務係
☎(３５４６)５３４２
HPＮＰＯ法人リーブ・ウィズ・ドリーム
https://www.lwd.tokyo/

別表

日　時			内　容	会　場
第1回	5月14日(土)	午前9時～正午	【講義・実習】 マップ作りの基礎知識、まち歩き調査など 【講師】 なかの生涯学習サポーターの会 会長　道林京子　他	京橋区民館 2・3号室
第2回	15日(日)			

トピックス

アートはるみ芸術祭

３月19日から21日まで、月島社会教育会館晴海分館アートはるみで、「第２回アートはるみ芸術祭」が開催されました。この催しは、築地・日本橋・月島の社会教育会館３館合同で行われたもので、日頃各館を利用している皆さんの制作による鉛筆画、水彩画、陶芸、手芸などさまざまな作品が展示されました。また折り紙や陶芸体験、押し絵づくりなど子どもから大人まで楽しめるイベントも多数行われ、芸術を身近に感じる絶好の機会となりました。

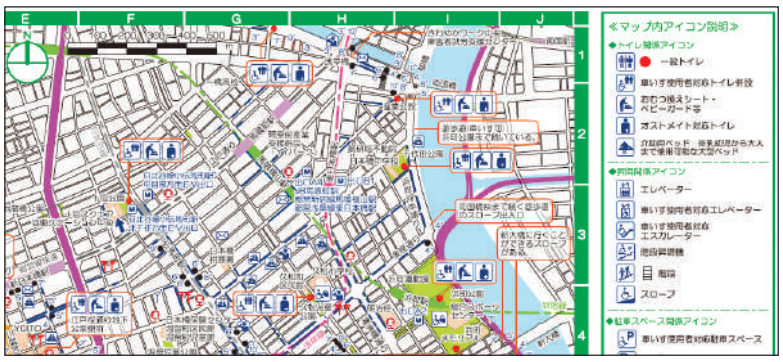

◀地図イメージ

外国語通訳コールセンターおよびテレビ電話通訳をご利用ください

中央区外国語通訳コールセンター

オペレーター(通訳者)が問い合わせ内容の担当部署へつなぎ、そのままオペレーターを交えて通訳を行います。

専用電話番号

☎(０５７０)０５４２２２
午前８時30分～午後５時
(土・日曜日、祝日・休日および年末年始を除く)

費　用

通話料は自己負担となります。

テレビ電話通訳

タブレット端末の画面を通じて通訳者が外国人住民の方と区職員の会話を通訳します。通訳が必要な方は、窓口の職員にお申し出ください。

設置場所

区役所１階まごころステーション・区民生活課、２階税務課、４階保険年金課・６階保育課・学務課、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター

◎設置場所以外の部署でも利用することができます。窓口の職員にお申し出ください。

費　用

無料

◎テレビ電話通訳の他、音声機械通訳アプリによる翻訳サービスを利用することもできます。

共　通

対　象

どなたでも

対応言語(13言語)

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語、フランス語

問総務課組織・本庁舎整備等担当
☎(３５４６)５６２５
◎日本語のみのご案内となります。

Please use our PHONE INTERPRETATION and Video PHONE INTERPRETATION SERVICE

Chuo City Foreign Language Interpreter Call Center

A call center operator of Chuo City foreign language interpreter connects the call to a section in charge based on respective requests, then the communication shall be kept on including the interpreter (the operator).

Exclusive Phone Number:☎0570-054222
Available Time: Mon.–Fri.8:30a.m.–5:00p.m.(Excluding Year-end holidays and any holidays)

Charge: Calling fee shall be claimed to the caller (Interpretation fee is free of charge)

Video Phone Interpretation

An interpreter interprets communications between foreign visitors and the staff of the office through the screen.If you need any interpreter, please ask for it to the staff at the counter

Installed Location

Magokoro Station (ground level - 1st fl. - of the office), Resident Affair Section, Taxation Section, Health Insurance and Pension Section, Childcare Section, School Affairs Section, Nihonbashi Special Branch, Tsukishima Special Branch, Chuo City Public Health Centre, Nihonbashi Health Centre and Tsukishima Health Centre.

◎“Video Phone” would be also available at any sections other than the above, please ask for it at the counter if in need.

Charge: Free

◎An audio machine interpretation app (application) other than the Video Phone Interpretation could be used.

Common

Object：Anyone

Supported Language　(13 Languages)

English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese, Tagalog, Nepalese, Indonesian, Thai, Russian, Hindu, French

Contact Address:Information is available in Japanese only. ☎03-3546-5626
Improvement of Main City Office, General Affairs Section Chuo City

外国人区民向け生活ガイドブック発行

Notification on “Guide for Everyday Living”

中央区にお住まいの外国人の方向けに日本語・英語・中国語・ハングル(４カ国語併記)の「生活ガイドブック」を発行しました。住民登録、国民健康保険などの各種行政情報のほか、防災など緊急時に必要な情報、ごみの出し方や各種外国語対応窓口の案内などさまざまな情報が掲載されています。右記の場所で配布していますので、必要な方は窓口でお受け取りください。

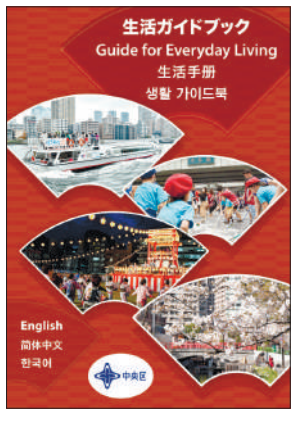

For foreign residents of Chuo City, the booklet “Guide for Everyday Living” written in four languages-Japanese, English, Chinese, and Hangul is ready. You can access to a wide range of information about from administrative procedures such as resident registration and national health insurance to disaster preparedness, garbage collection rules and Consultation Services in foreign languages. The booklet is available at the place below.

配布場所 Location	・区役所 8階文化・生涯学習課、 1階区民生活課住民記録係、 まごころステーション ・日本橋、月島特別出張所	・Chuo City Office 8F Cultural Affairs and Lifelong Learning Section １F Resident Registration Subsection, Resident Affairs Section 1F MAGOKORO StationDesk ・Nihonbashi/Tsukishima Special Branch
問い合わせ先 Inquiries	文化・生涯学習課 文化振興係 ☎(３５４６)５３４６	Cultural Promotion Subsection, Cultural Affairs and Lifelong Learning Section Tel: 03-3546-5346

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート（一部店舗を除く）、都営地下鉄の駅（東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島）、東京メトロの駅（京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島）、ＪＲの駅（新日本橋・馬喰町）、文化堂でも配布しています。